



2019年6月26日

各 位

会社名 株式会社ピクセラ
 代表者名 代表取締役社長 藤岡 浩
 (コード番号 6731 東証第二部)
 問合せ先 取締役 池本 敬太
 (TEL 06-6633-3500)

(訂正)「株式発行プログラムに基づく EVO FUND に対する第三者割当 (第3回割当) による新株式発行に関するお知らせ」の一部訂正について

2019年6月6日に公表いたしました「株式発行プログラムに基づく EVO FUND に対する第三者割当 (第3回割当) による新株式発行に関するお知らせ」につきまして、一部記載に誤りがございましたので、以下のとおり訂正いたします。訂正箇所には下線を付しております。

1. 募集の概要

(訂正前)

(1)	払 込 期 日	2019年6月24日
(2)	発 行 新 株 式 数	普通株式 1,000,000 株
(3)	発 行 価 額	60 円
(4)	資 金 調 達 の 額	60,000,000 円
(5)	募 集 方 法	第三者割当の方法による。
(6)	割 当 予 定 先	EVO FUND
(7)	そ の 他	上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。また、当社は、EVO FUND との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本割当により発行される新株式 (以下「本株式」という。) の引受けに係る第三者割当契約を締結する予定です。

(注) 資金調達の額は、本株式の払込金額の総額から、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額の15分の1に相当する金額を差し引いた金額です。発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。また、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額は15百万円であり、弁護士費用・届出書データ作成料、法務局登記費用、その他諸費用 (司法書士費用・信用調査費用等) が含まれております。

<後略>

(訂正後)

(1)	払 込 期 日	2019年6月24日
(2)	発 行 新 株 式 数	普通株式 1,000,000 株
(3)	発 行 価 額	60 円
(4)	資 金 調 達 の 額	60,000,000 円
(5)	募 集 方 法	第三者割当の方法による。
(6)	割 当 予 定 先	EVO FUND
(7)	そ の 他	上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。また、当社は、EVO FUND との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本割当により発行される新株式 (以下「本株式」という。) の引受けに係る第三者割当契約を締結する予定です。

(注) (削除)

<後略>

以 上